

東海豪雨以降の天白川の整備状況について

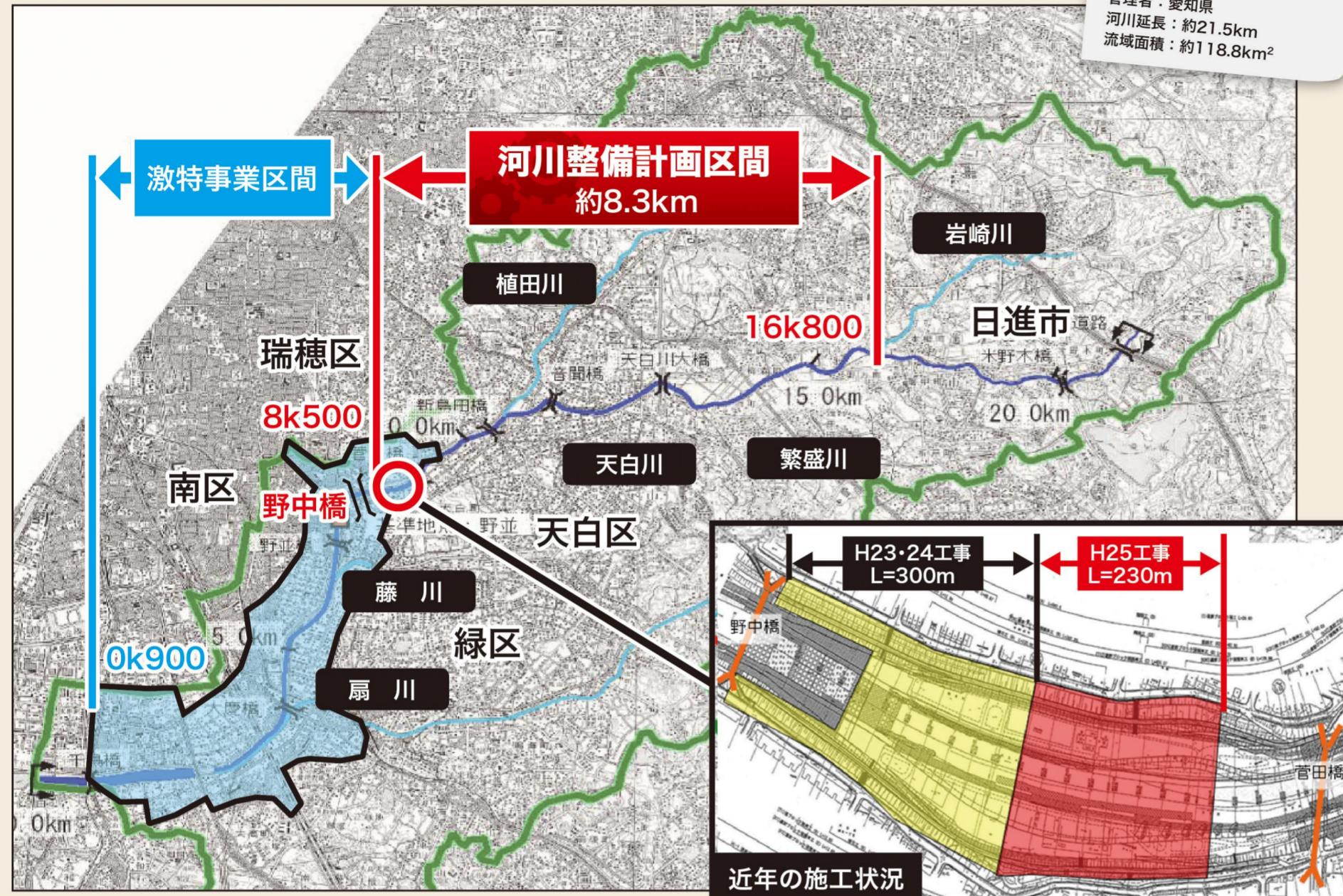
激甚災害対策特別緊急事業

平成12年9月に発生した東海豪雨を契機に、0k900～8k500（野中橋）までの7,600m区間にについて、激特事業により、河床掘削・河道拡幅・堤防強化を実施した。

- 事業期間：H12～H16(五箇年間)
- 総事業費：約282億円
- 事業内容：河床掘削(125万m³)、築堤・護岸(L=8,700m)、橋梁改築(4橋)、堤防強化など



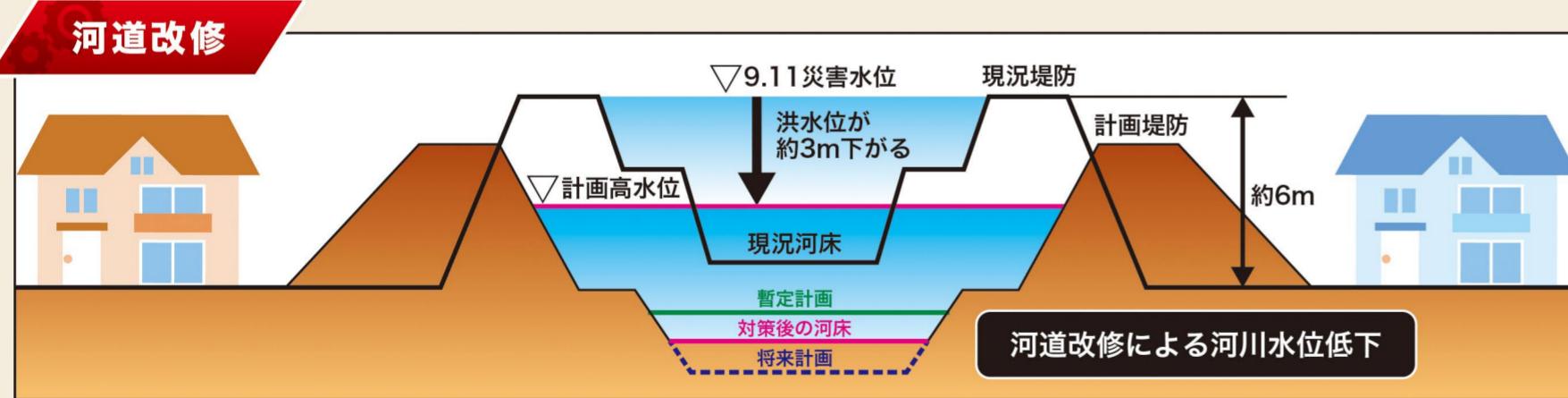
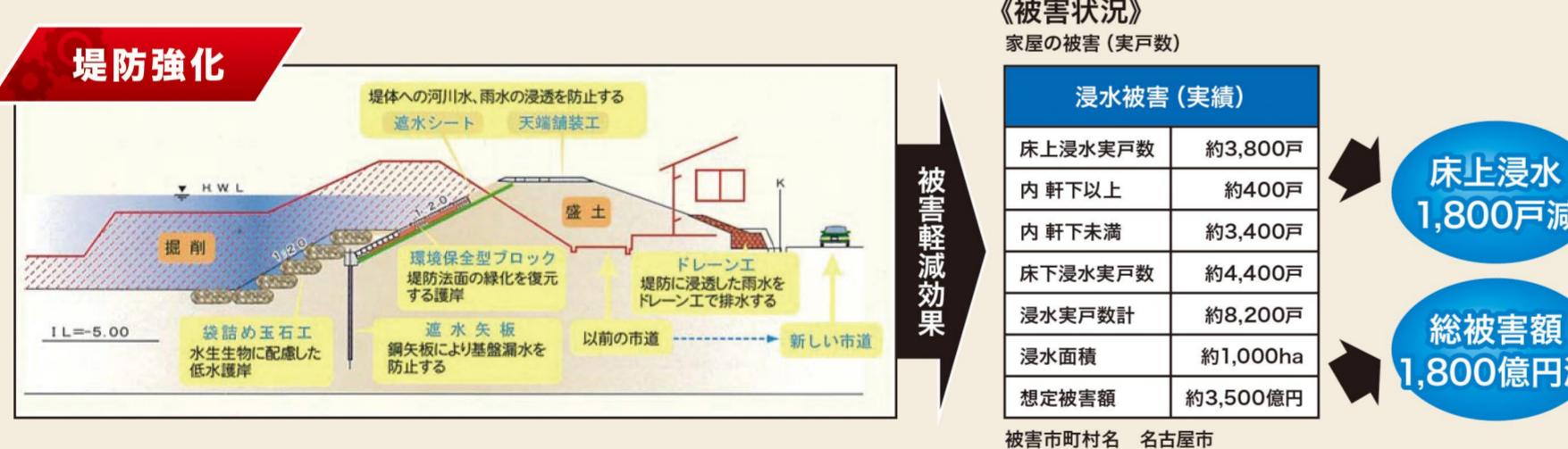
愛知県議会議員 かわしま太郎
県政レポート【第5号】



天白川 河川整備 特集

天白川は、瑞穂区を含む名古屋市南東部を流れる二級河川で、愛知県が管理しています。平成12年の東海豪雨を契機に整備がすすめられ、現在瑞穂区内でも工事が行われています。天白川の整備については多くの質問や「堤防が低くなつて大丈夫か?」など不安の声をお聞きしております。そこで、今回は東海豪雨以降の天白川の整備状況と今後について報告したいと存じます。

愛知県議会議員
かわしま太郎



激特事業以降の整備 (二級河川天白川水系 河川整備計画)

激特事業により河口から8.5km付近（野中橋）までの流下能力は大幅に向上したが、植田川合流点までは天井川が解消されていない。また植田川合流点から岩崎川合流点までは流下能力が不足している。

整備内容

●野中橋から植田川合流点までの区間(約2.3km)
天井川の解消、洪水時の水位低下及び支川の排水性の向上を図るため、河床掘削、必要に応じ堤防強化の整備を行う。

●植田川合流点から岩崎川合流点までの区間(約6.0km)
植田川合流点までの区間を整備後、洪水時の水位低下、支川の排水性の向上を図るため、河床掘削、必要に応じ堤防強化の整備及び橋梁改築を行う。

天白川の今後の河川整備について

河川整備計画 (平成21年3月24日 策定)

● 河川整備の基本理念

「里と街を流れ、都市を潤し、自然と人を育む川づくり」

水害に対して安全であるとともに、上流域の里地と下流域の街の住民が、流れを通じて自然とふれあい自然と暮らしが融合した、潤いのある川づくりを進めます。

● 工事の概要

改修の考え方

→水位を下げることが治水の原則です

現在の天白川は、洪水時の水位が沿川の宅地の高さと比べてとても高く、危険な状況です。水位を下げることにより、内水排水や支川排水も改善されます。

→安全な堤防にします

現況の堤防はやせているため、堤防を下げることで、同じ用地内でより安全な形にします。

→治水安全度を向上させます

東海豪雨相当の洪水量を安全に流下させる河川断面を確保します。

改修の効果

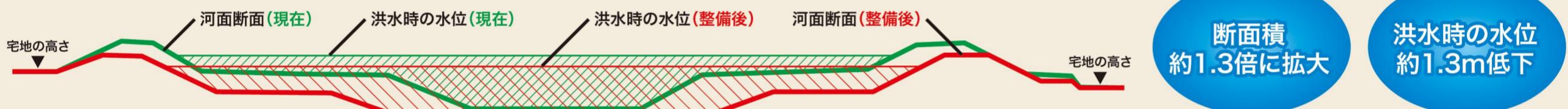
激特事業による改修の結果、平成23年9月の台風15号の降雨に対し、改修前と比較すると、河川水位が3.38m低くなる計算結果となりました。(詳細については、下記河川課HPを参考にしてください)

<http://www.pref.aichi.jp/kasen/topix/120328%20tenpaku/H23-9tenpaku.pdf>



施工箇所付近の横断図

河川断面の例 (整備前と整備後)



天白川整備まとめ

東海豪雨後の天白川の整備のポイント

1. 河口900mから野中橋までの区間は激特事業により整備済み。
2. 現在、野中橋から植田川合流点までを順次工事中。
3. 最終的には岩崎川合流点までを整備。

整備内容のポイント

1. 川床を掘り下げ、宅地よりも低くし、水位を下げる。
2. 川幅を広くして流下能力を高める。
3. 川床が低くなったことに対応し、堤防を低くし強度のある安全な形にする。

近年、気象状況が変化し、ゲリラ豪雨が頻発するなど、都市部における治水に対し関心が高まってきており、名古屋市においても雨水貯留施設を整備するなど対策を進めています。しかし、「降った雨を川から海に流す」ことが基本ですので、河川整備が最も根本的な課題だと考えます。これからも安心安全な地域づくりのため、天白川の整備を着実にすすめてまいります。

天白川 河川内雑木の伐採について

管内河川には、天白川を始め数多くの雑木が自生している。予算上の制約など、全ての雑木の伐採を一気に実施することは困難である。このため、優先的に実施する区間を定める際に、伐採対象とする雑木についても、治水上特に支障となるもの^{*}より着手する。

*治水上特に支障となるものは、例えば「川底付近の木」、流出の恐れがある「倒木」など流水阻害の著しいものなどを考えております。

当面の実施区間

区間	実施期間(予定)
① 平子橋上流200m～野並橋	平成25年度 実施中
② 植田川合流点～新音聞橋	平成26年度以降 順次実施予定
③ 藤川合流部～野並橋	平成26年度以降 順次実施予定
その他区間	流水阻害が著しいなど、治水上支障となる雑木の伐採は適宜実施する。



皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。県政に関する疑問・質問もお気軽に寄せください。

かわしま太郎 県政相談事務所 〒467-0813 名古屋市瑞穂区西ノ割町2-25 TEL 052-842-0014 FAX 052-842-0017 E-mail taro-kawashima@etude.ocn.ne.jp